



# あぶくま川水系 角田地区土地改良区広報

第1号

## 平成26年4月1日角田土地改良区と 角田隈東土地改良区が合併いたしました



### あぶくま川水系角田地区 土地改良区の概要

(平成26年4月1日現在)

組合員数	5,360名
管理面積	5,154ha
排水機場	9施設
揚水機場	121施設
ため池	58施設

### 合併までの経過

- 平成19年8月29日…角田地区土地改良区統合整備研究会設立  
【会議】(幹事会16回・研究会6回)
- 平成24年3月26日…角田地区土地改良区統合整備推進協議会設立  
【会議】(幹事会6回・推進協議会4回)
- 平成25年2月14日…合併予備契約調印式  
【開催場所】角田市農村環境改善センター多目的ホール
- 平成25年4月14日…あぶくま川水系角田地区土地改良区設立委員会設立  
【会議】(事務局会議3回・委員会8回)
- 平成26年1月21日…宮城県知事へ合併認可申請書提出
- 平成26年4月1日…合併認可(認可番号宮区352号)  
名称「あぶくま川水系角田地区土地改良区」発足

平成26年8月1日 発行

- 発行 者/あぶくま川水系角田地区土地改良区
- 発行編集人/理事長 亀谷久雄
- 印刷/佐藤印刷株式会社

住 所/宮城県角田市角田字中島下458番地

電 話/0224-63-1234 FAX/0224-63-1358

E-mail/abukuma@kakuda-midori.net

H P/http://www.kakuda-midori.net/

# 第1回臨時総代会開催

平成26年6月19日午前9時30分より、当土地改良区第1回臨時総代会が角田市スポーツ交流館で開催されました。議案は、平成26年度各種組合費賦課金、一般会計及び各種特別会計収支予算等を審議いたしました。今回の議長は、館矢間地区長谷部公雄総代によって進められ、提案した15議案は、すべて承認又は原案可決されました。提案した議案は次のとおりです。



## 第1回臨時総代会提案議案

- 第1号議案 あぶくま川水系角田地区土地改良区定款及び規約について
- 第2号議案 組合費賦課金の徴収方法について
- 第3号議案 地区除外決済金の徴収方法について
- 第4号議案 施設使用負担金の徴収基準及び徴収方法について
- 第5号議案 財政調整基金「特別会計」の取崩しについて
- 第6号議案 日本政策金融公庫の借入れ及び利率並びに償還方法について
- 第7号議案 平成26年度各種会計支出予算中款内流用について
- 第8号議案 平成26年度一般会計収支予算について
- 第9号議案 平成26年度基本財産基金積立金会計収支予算「特別会計」について
- 第10号議案 平成26年度役員退任慰労金会計収支予算「特別会計」について
- 第11号議案 平成26年度職員退職給与積立金会計収支予算「特別会計」について
- 第12号議案 平成26年度決済金積立金会計収支予算「特別会計」について
- 第13号議案 平成26年度財政調整基金積立金収支予算「特別会計」について
- 第14号議案 平成26年度担い手育成支援事業会計収支予算「特別会計」について
- 第15号議案 役員総選挙執行について



角田市小野副市長



丸森町佐藤副町長



総代会風景



## 就任のごあいさつ

あぶくま川水系角田地区土地改良区

理事長 谷久雄

夏季の候、組合員並びに関係各位におかれましては、日々精励のこととお慶び申し上げます。日頃、土地改良区の事業運営並びに各事業の推進につきまして特段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年四月一日合併、五月には六十名の総代が選出され、六月十九日の第一回臨時総代会に於いて理事十四名、監事三名が選任され、その後の六月二十七日の理事会におきまして、不肖私が理事長に選任して頂きました。農業情勢がますます厳しさを増す中、農業情勢が大きく変わろうとしている状況下に於いて、今後の土地改良区運営を考えると改めまして責任の重大さに身の引き締まる思いであるところでもあります。微力非才の身ではございますが理事長の重責を担いましたうえは、鋭意専心、組合員の皆様の負託に応えるべく行動力をもって全力を尽くす所存でありますので皆様のご指導ご支援ご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

当土地改良区は、大規模事業を終え維持管理を主体に円滑かつ合理的な調整機能を果たすべく流域や内容も広範、多岐わたるため、地域社会の存在は大きいと考えております。

昨今の農政は国際化へ対応していくために大きく方向転換しようとしております。減反政策の廃止をはじめ政府の規制改革会議では農協、農業委員会改革とした企業の農業への参入条件緩和等々が提言されており、市場原理経済が農業にも波及し、影響が出るのでは

ないかと思っております。又農村の過疎化、高齢化、更に施設の更新などの課題に対し近い将来これらにどのように対応していくかが問われております。またTPPやEPA交渉の判断等その中身については依然不透明な状態であり、我々生産現場を担う農業者、土地改良区にとつて今後、日本の農業改革がどういう方向に向かっていくのか十分に注視していかなければなりません。こうした厳しい情勢の下にあって農業農村が果たすべき責務に適切に対応していくうえでの水土里ネットの役割と期待は大きく重大な転機を迎えようとしています。

そこで地域の農業振興に取り組み関係機関との連携を強化しながら水土里ネットの役割をより一層発揮することが重要です。また混住化に伴う維持管理の課題に取り組みため環境との調和へ配慮しながら、地域住民の参加や協力を得て維持管理を行う新たな体制の確立に努めたいと思います。

先人達の叡知と努力の積み重ねにより守り生まれてきた農業、農村の水土里を次世代に引き継いでいくべくこれらを自らの責務としてその使命を果たしていく事が出来るよう総代、役員各位の英知を結集し負担軽減につながる制度を有効に活用し組合員負担の抑制、土地改良区基盤の安定化に努めるとともに地区の特色を尊重し合併による効果を十分発揮できますよう、先人達の叡知と努力の積み重ねに習い、農業農村の多面的機能の発揮、堅固な経営基盤を築き事務的、技術的能力の向上、経費の節減を図ることを最大の目標を掲げ、地域の信頼と協力が得られるよう懸命に努力いたします所存でありますので、役員共々何卒格別のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。終わりになりますが今回退任されました前理事長の佐藤武敏様には長期に亘り当土地改良区発展はもとより今回の合併に対しても絶大なご協力を頂き衷心より厚くお礼申し上げます。又、組合員各位におかれましては益々のご繁栄とご健勝をご祈念申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

# あぶくま川水系角田地区土地改良区新総代決まる!!

平成26年5月25日に総代選挙が執行され第1選挙区から第9選挙区まで60名の新総代が決定いたしました。任期は平成26年5月25日～平成30年5月24日までです。

選挙区	地区	氏名		
第1区	角田	岸浪正則	大槻文雄	熊谷繁寿
		乙葉寧男	油井政晴	佐藤敏男
		櫻場達郎	柴崎啓二	五十嵐利男
第2区	枝野	三浦孝	笠松善之	今野秀一
		星稔	齋藤幸男	只野安博
第3区	藤尾・東根	森勝宏	星光彦	渡邊憲次
		南條宗男	長尾秀吉	森芳郎
		牛澤勝一	舘内俊則	穴戸良一
第4区	桜	永山忠	齋藤一郎	太田正好
		菊田徳彦		
第5区	北郷	齋藤勝美	齋藤孝	遠藤健
		坂田茂敏	遠藤敏雄	加藤弘
		目黒章彦	我妻邦夫	大槻正一
第6区	西根	井上平正	菊地喜一	小野健藏
		大槻藤夫	日下徳彦	小形實
		佐藤修一	齋藤功	遠藤昌芳
第7区	小斎・金山	佐久間公一	横山博昭	松野理一郎
		加川守一	砂澤正	
第8区	大内	林力男	渡部寿昭	水沼博信
		菅野一夫	佐藤新造	
第9区	舘矢間	萬亀山仁	佐藤一郎	長谷部公雄
		山本賢一		

## 職員紹介

事務局長	目黒喜一	事業第1課	
総務課		課長	武藤広一
事務局次長兼総務課長	毛利伝一	事業課長補佐兼統括	佐藤秀之
総務課長補佐兼会計係長	小野則行	排水係主任主査	渡邊寿伸
庶務係主任主査	高野憲一	用水係主任主査	渡邊賢
会計係主任主査	山家純子	土木係主任主査	齋藤正人
		用水係技師	黒田裕也
賦課徴収課		事業第2課	
課長	齋藤啓二	課長	毛利祐一
賦課徴収係主任主査	高橋明	土木係主任主査	加川敏広
賦課徴収係主任主査	佐藤進	用排水係主査	齋藤匡
(宮城県土地改良事業団体連合会出向)			
賦課徴収係主事	今野宏宣		

# あぶくま川水系角田地区土地改良区新役員紹介

平成26年6月19日開催の第1回臨時総代会において、理事、監事の新役員が決まりました。任期は平成26年6月27日～平成30年6月26日までの4年間です。

理事

  
**理事長**  
**亀谷 久雄**  
(藤尾)

  
**副理事長**  
**渋谷 義郎**  
(桜)

  
**職務代理者**  
**只野 茂**  
(枝野)

  
**理事**  
**鈴木榮次郎**  
(角田)

  
**理事**  
**柄目 利徳**  
(角田)

  
**理事**  
**渋谷 克彦**  
(東根)

  
**理事**  
**佐藤 勇蔵**  
(藤尾)

  
**理事**  
**遠藤 良夫**  
(北郷)

  
**理事**  
**面川 義明**  
(北郷)

  
**理事**  
**鈴木 昭一**  
(西根)

  
**理事**  
**星 光洋**  
(小斎)

  
**理事**  
**佐藤 幸治**  
(大内)

  
**理事**  
**佐藤 仁治**  
(舘矢間)

監事

  
**総括監事**  
**二階堂 元**  
(角田)

  
**監事**  
**只野 純一**  
(枝野)

  
**監事**  
**遠藤 裕一**  
(西根)

## 役員 の 退 任

前理事長佐藤武敏氏が一身上の都合により退任なされました。佐藤前理事長は平成8年7月12日から平成26年3月31日迄旧角田土地改良区の理事長として、又平成26年4月1日から6月26日迄あぶくま川水系角田地区土地改良区理事長として合併に尽力し、18年間組合員の福利増進のため御活躍されました。今後とも御指導賜りますようお願い申し上げます。

## 平成26年度 10a当り賦課金単価表 (単位:円)

### 【限西地区】

#### 1. 江尻排水機場水系排水賦課金

等級	1	2	3
田	2,364	1,970	1,576
畑	1,182	985	788
等級	4	5	6
田	1,182	788	394
畑	591	197	

2. 堀切排水機場水系排水賦課金	737
3. 用水經常費	6,596

			償還期限
4	元鱸沼地区賦課金	7,149	平成27年
5	稲置地区賦課金	11,909	平成28年
6	県営ほ場整備賦課金	1,379	平成29年
7	県営かん排賦課金	601	平成28年
8	館矢間西部ほ場整備賦課金	12,865	平成38年
9	木沼かん排賦課金	1,202	平成28年
10	施設使用負担金(旧)用水使用料	3,540	
	常時利用		
	臨時利用(1~2回)	1,770	

### 【限東地区】

#### 1. 排水費

地区名 地域	限 東			北谷地		坂津田		平 貫			大内
	A	B	C	A	B	A	B	A	B	C	均一
田	6,250	4,500	2,850	3,600	2,700	3,100	2,250	4,900	3,350	2,250	3,350
畑	3,650	2,850	1,950	2,200	—	1,900	—	2,950	2,250	1,500	1,700

#### 2. 用水費

地区名 地域	限東南	限東北	藤田用水	大 内		
	均一	均一	均一	A	B	C
田	7,300	8,050	10,500	3,950	3,550	3,300

※各地区、各地域の排水費と用水費を合わせた額が、平成26年度10a当りの賦課金となります。

例：排水（限東A地域）、用水（限東南）の場合 排水費 6,250円 + 用水費 7,300円 = 13,550円

※A地域（区画整理済地域）に関しては、10a当り単価に下表の関係する事業区単価が加算されます。

## 事業別受益費 (単位:円)

### 角 田 市

借入事業区分	H26年度受益費	償還期限	借入事業区分	H26年度受益費	償還期限
県単郷主内区画	2,250	平成29年	林田堤暗排	3,310	平成27年
枝野区画	760	33	吉田暗排	5,750	27
五反田区画	13,390	28	南中山暗排	3,530	27
五反田整地	1,390	29	藤田暗排	1,250	28
北谷地区画	2,000	32	峰暗排	4,900	28
沼袋暗排	3,400	26	坂津田稻田暗排	4,480	29
長町暗排	3,260	26	校前暗排	4,020	31

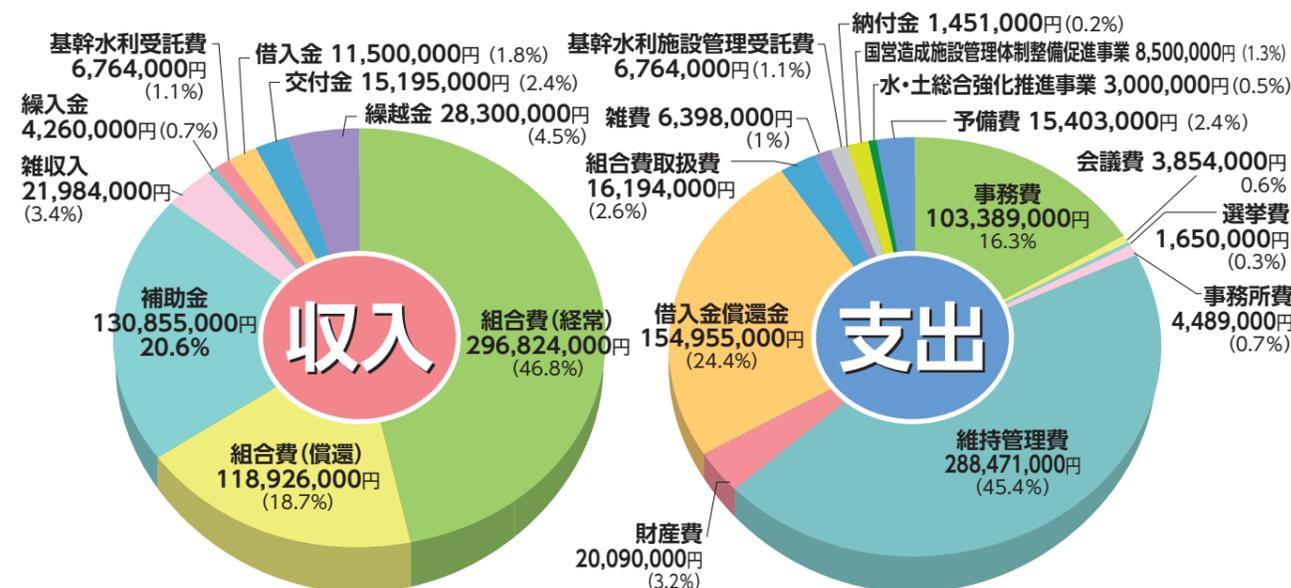
### 丸 森 町

借入事業区分	H26年度受益費	償還期限	借入事業区分	H26年度受益費	償還期限
外沼区画	9,700	平成27年	県営小斎暗排	1,250	平成29年
北新区画	16,300	28			

# 平成26年度 各種会計収支予算

## 平成26年度一般会計収支予算額

収 入 634,608,000円  
支 出 634,608,000円



## 平成26年度特別会計収支予算額

399,175,000円

### 収 入

単位:円

科目	繰越金	農地転用 決済金	繰入金	雑収入	補助金	助成金	計
基本財産基金会計	109,484,000		5,306,000	16,000			114,806,000
役員退任慰労基金会計			752,000	1,000			753,000
職員退職給与基金会計	127,312,000		11,660,000	20,000			138,992,000
決済金積立金会計	873,000	1,500,000		1,000	1,000		2,375,000
財政調整基金会計	132,367,000		9,229,000	10,000			141,606,000
担い手育成支援事業会計	355,000					288,000	643,000
計	370,391,000	1,500,000	26,947,000	48,000	1,000	288,000	399,175,000

### 支 出

単位:円

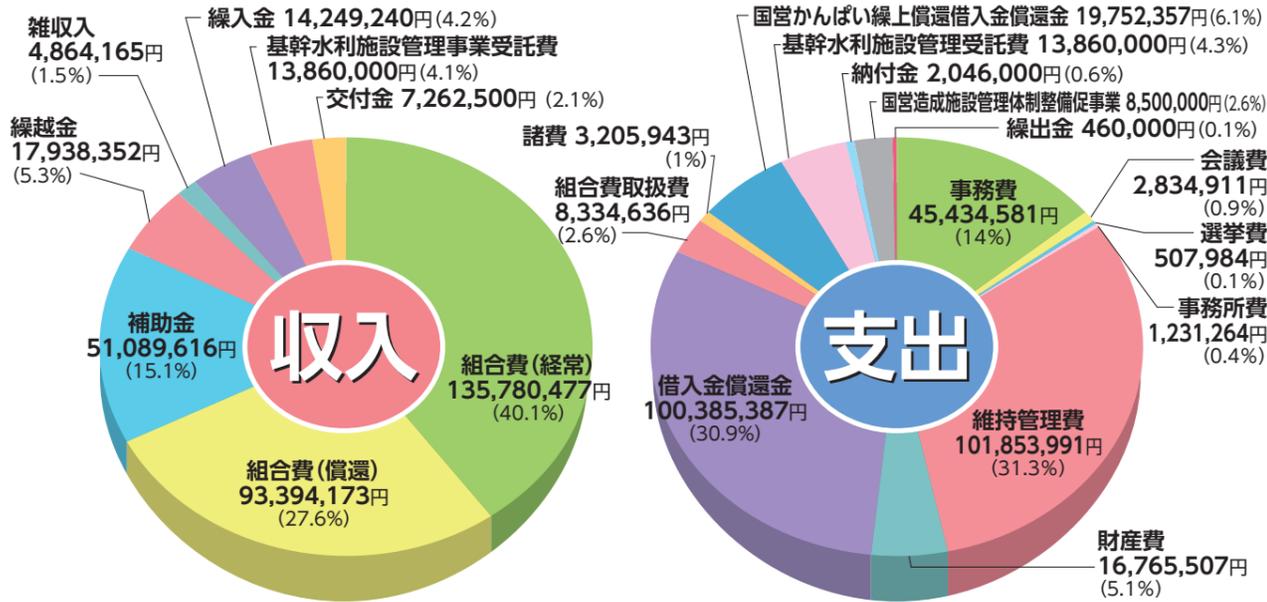
科目	慰労金	区有財産 取得費	償還金	繰出金	事業費	積立金	計
基本財産基金会計		2,256,000				112,550,000	114,806,000
役員退任慰労基金会計	753,000						753,000
職員退職給与基金会計						138,992,000	138,992,000
決済金積立金会計			49,000	824,000		1,502,000	2,375,000
財政調整基金会計				4,000,000		137,606,000	141,606,000
担い手育成支援事業会計				260,000	383,000		643,000
計	753,000	2,256,000	49,000	5,084,000	383,000	390,650,000	399,175,000

# 平成24年度 各種会計収支決算(旧角田土地改良区)

平成25年度旧角田土地改良区臨時総代会が平成25年10月29日に開催されました。議長に北郷地区今野良一総代を選出し、平成24年度一般会計及び各種会計決算について審議がなされ、全議案が原案通り可決承認されました。

## 平成24年度一般会計収支決算額

収入 338,438,523 円  
 支出 325,172,561 円  
 翌年度繰越 13,265,962 円



## 平成24年度特別会計収支決算額

231,082,983 円

### 収入

単位：円

会計	科目	繰越金	農地転用 決済金	繰入金	雑収入	補助金	助成金	区債及び 借入金	交付金	計
決済金積立金		755,220	1,866,650							2,621,870
基本財産積立金		52,463,524		250,000	3,000					52,716,524
役員退職給与積立金		43,502,889		10,000,000						53,502,889
担い手育成支援事業		776,204				2,270,000				3,046,204
財政調整基金積立金		56,217,977		62,977,519						119,195,496
計		153,715,814	1,866,650	73,227,519	3,000	0	2,270,000	0	0	231,082,983

### 支出

単位：円

会計	科目	給付金	区有財産 取得費	調整活動 経費	繰出金	事業費	翌年度 繰越額	償還金	計
決済金積立金					711,410		1,872,740	37,720	2,621,870
基本財産積立金			2,255,500				50,461,024		52,716,524
役員退職給与積立金		3,209,500					50,293,389		53,502,889
担い手育成支援事業				383,154	2,184,000		479,050		3,046,204
財政調整基金積立金					12,055,000		107,140,496		119,195,496
計		3,209,500	2,255,500	383,154	14,950,410	0	210,246,699	37,720	231,082,983

## 平成26年度決済金単価表

# 平成26年度 地区除外決済金

(10a 当たり 単位：円)

### 【隈西地区】

#### 1. 土地改良事業決済金

1. 元鱸沼地区小規模排水事業	361
2. 稲置地区小規模排水事業	14,654
3. 県営ほ場整備事業	1,185
4. 県営かん排事業	630
5. 館矢間西部ほ場整備事業	94,157
6. 木沼かん排事業	798

#### 2. 維持管理事業

##### 1. 江尻排水機場水系

等級	1	2	3
田	57,258	47,715	38,172
畑	28,629	23,858	19,086
等級	4	5	6
田	28,629	19,086	9,543
畑	14,315	4,772	

##### 2. 堀切排水機場水系

32,531

##### 3. 用水事業

41,046

### 【隈東地区】

#### 1. 事業区決済金

1. 郷主内区画整理	9,761	9. 北谷地地区	2,565
2. 枝野地区区画整理	3,176	10. 南中山地区暗渠排水	4,171
3. 五反田地区区画整理	17,553	11. 峰地区	11,291
4. 五反田地区整地	4,312	12. 稲田地区	13,768
5. 林田堤地区暗渠排水	3,908	13. 外沼区画整理	5,089
6. 吉田地区	6,802	14. 北新地区区画整理	41,259
7. 校前地区	22,355	15. 県営小斎地区暗渠排水	4,391
8. 県営藤田地区暗渠排水	2,972		

#### 2. 施設維持管理決済金 (借入償還金含む)

地域別	田			地域別	畑		
	A	B	C		A	B	C
隈東南地域	64,962	58,938	9,035	隈東南地域	12,048	9,035	6,024
藤田地域	60,585	54,561	9,035	藤田地域	12,048	9,035	6,024
北谷地地域	47,240	41,517		北谷地地域	11,446		
坂津田地域	41,549	37,452		坂津田地域	8,194		
平貫地域	42,987	38,479	6,761	平貫地域	9,016	6,761	4,508
大内地域	31,323	29,527	27,732	大内地域	6,866		

# 平成24年度財産目録

平成25年5月31日調整 (単位:円)

## 旧角田土地改良区

資産の部		負債の部	
1. 流動資産	27,663,502	1. 長期負債(農林漁業資金借入残元金)	260,994,028
一般会計	13,265,962	2. 積立金	157,912,926
特別会計(決済金積立金)	1,872,740	特別会計(役員退職給与積立金)	50,293,380
未収賦課金	12,524,800	特別会計(担い手育成支援事業)	479,050
2. 特定資産	208,373,950	特別会計(財政調整基金積立金)	107,140,496
特別会計(役員退職給与積立金)	50,293,380		
特別会計(担い手育成支援事業)	479,050		
特別会計(基本財産積立金)	50,461,024		
特別会計(財政調整基金積立金)	107,140,496		
3. 固定資産	132,441,432		
土地	98,328,550		
建物	5,300,000		
備品	28,812,882		
計	368,478,884	計	418,906,954

## 旧角田隈東土地改良区

資産の部		負債の部	
1. 流動資産	103,239,816	1. 長期負債	478,186,935
現金及び預金	83,498,984	日本政策金融公庫資金借入金	371,047,963
未収入金	19,740,832	J Aみやぎ仙南借入金	107,138,972
2. 特定資産	148,927,637	2. 短期負債	93,323,475
基本財産積立金	55,604,162	役員退任報奨金積立金	804,986
役員退任報奨金引当見返預金	804,986	職員退職給与積立金	66,699,276
職員退職給与引当金見返預金	66,699,276	決済金積立金	3,562,669
決済金会計積立金	3,562,669	財政調整積立金	22,256,544
財政調整積立金	22,256,544		
3. 固定資産	43,426,645		
土地	7,770,750		
建物	22,091,000		
備品	13,564,895		
計	295,594,098	計	571,510,410

### 平成26年度組合費賦課金を賦課

平成26年度組合費賦課金は平成26年4月1日現在の土地及び組合員に5月から12月までの8期で賦課いたしました。旧角田土地改良区の組合員の皆様には、毎年、4月に賦課いたしておりましたが、今回の合併により5月～12月に変更になりましたので宜しくお願い申し上げます。(既に5～7月まで賦課されておりますので、御理解をお願いします。)

#### 平成26年度組合費賦課金等納期一覧表

賦課金名	期別	納期限日	賦課金名	期別	納期限日
組合費賦課金	1	平成26年6月2日	組合費賦課金	7	平成26年12月1日
組合費賦課金	2	平成26年6月30日	組合費賦課金	8	平成26年12月30日
組合費賦課金	3	平成26年7月31日	施設使用負担金	全	平成27年1月31日
組合費賦課金	4	平成26年9月1日	決済金(公共用地買収)	全	平成27年3月1日
組合費賦課金	5	平成26年9月30日	決済金(個人農地転用等)		随時
組合費賦課金	6	平成26年10月31日			

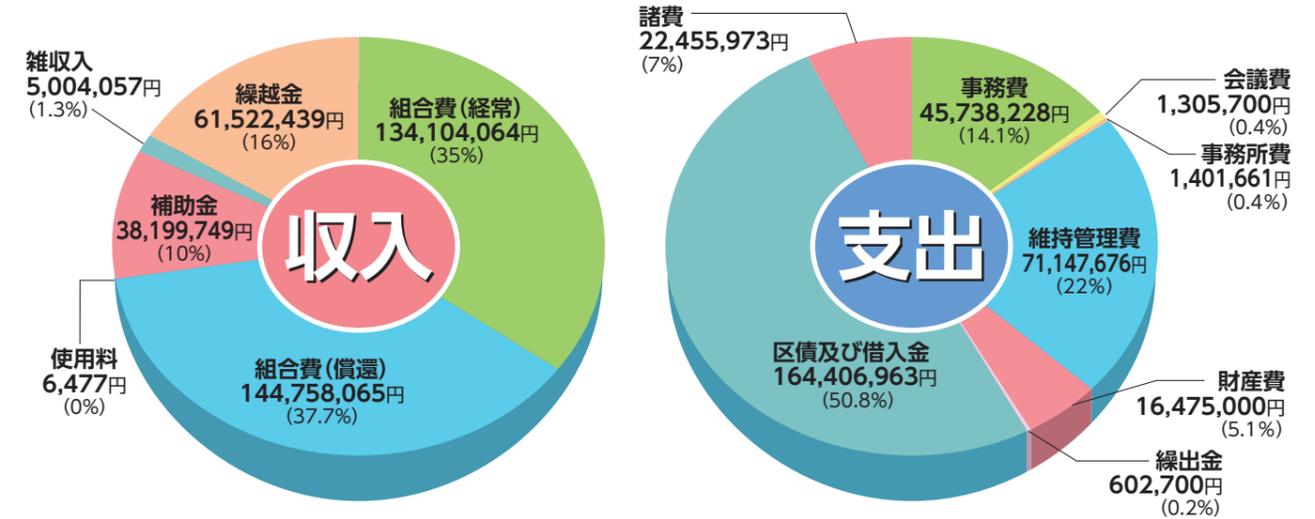
※賦課徴収の割合は、均等割りです。8期で徴収し、旧角田土地改良区分は2万円未満、旧角田隈東土地改良区分は1万円未満については、5月で徴収します。ただし、端数は1期に加えます。

# 平成24年度 各種会計収支決算(旧角田隈東土地改良区)

平成25年度旧角田隈東土地改良区臨時総代会が平成25年10月29日に開催されました。議長に小齋地区佐久間公一総代を選出し、平成24年度一般会計及び各種会計決算について審議がなされ、全議案が原案通り可決承認されました。

## 平成24年度一般会計収支決算額

収入 383,594,851円  
支出 323,533,901円  
翌年度繰越 60,060,950円



## 平成24年度特別会計収支決算額

174,032,637円

### 収入

科目	繰越金	農地転用決済金	繰入金	雑収入	補助金	助成金	区債及び借入金	交付金	計
基本財産基金	50,372,159	103,617	5,051,800	76,586					55,604,162
役員退任報奨金基金	29,979		775,000	7					804,986
職員退職給与基金	65,026,949		1,651,000	21,327					66,699,276
財政調整基金	13,254,225		8,999,000	3,319					22,256,544
決済金会計	3,370,276	191,714		679					3,562,669
県営土地改良事業					5,915,000				5,915,000
豊かなふる里保全事業					6,000,000		4,000,000		10,000,000
維持管理適正化事業			525,000					4,725,000	5,250,000
震災復旧事業			77,700		972,300				1,050,000
ふるさと・水と土保全対策事業					240,000				240,000
農業用水水源保全事業					150,000				150,000
水利施設整備事業					2,250,000		250,000		2,500,000
計	132,053,588	295,331	17,079,500	101,918	15,527,300		4,250,000	4,725,000	174,032,637

### 支出

科目	報奨金	退職金	区債及び借入金	繰出金	事業費	翌年度繰越金	計
基本財産基金会計						55,604,162	55,604,162
役員退任報奨金基金会計						804,986	804,986
職員退職給与基金会計						66,699,276	66,699,276
財政調整基金会計						22,256,544	22,256,544
決済金会計						3,562,669	3,562,669
県営土地改良事業会計			5,915,000				5,915,000
豊かなふる里保全事業会計					10,000,000		10,000,000
維持管理適正化事業会計					5,250,000		5,250,000
震災復旧事業会計					1,050,000		1,050,000
ふるさと・水と土保全対策事業					240,000		240,000
農業用水水源保全事業会計					150,000		150,000
水利施設整備事業会計					2,500,000		2,500,000
計	0	0	5,915,000	0	19,190,000	148,927,637	174,032,637

## ため池を考える会の活動について

県では農業用ため池（猿田第1・第2ため池、仙石上・下ため池、内町上・下ため池、池田溜池、諏訪部上・下ため池）の老朽化によって予想される災害を未然に防ぐ目的でため池改修工事「地域のため池総合整備事業」を平成27年度から実施する計画です。

ため池総合整備事業の総合整備計画を作成する際の助言や意見、並びにため池とその周辺を活用した地域活動を実施するため「地域のため池を考える会（本田弓雄会長）」を組織し、今までに8回のワークショップを開催し地域ため池の将来像をまとめました。

平成25年度から「中山間地域等農村活性化事業」により各地域のため池に「ため池保全隊」を設立し、ため池周辺の環境美化や保全活動等を実施しています。



### 「各地区ため池保全隊の取り組み」

ため池保全隊は、「中山間地域等農村活性化事業」により、ため池周辺の歴史、文化、景観等の地域に固有の資源を活用して、地域産業の振興、まちづくり、交流イベント、文化振興等の手法により地域の活性化を目的とした活動をおこなうとともに、地方公共団体やその組織との連携を推進し、地域づくりの取り組みに寄与することを目的として設立されました。



平貫…猿田溜池草刈



内町…流しそうめん



島田…ホタル鑑賞会



仙石…クワイ植栽

## 平成26年5月14日に 東北農政局長「佐々木康雄氏」江尻排水機場視察



東北農政局長が角田市に足を運んで頂いたのは今回が初めてです。当日は、農林水産省東北農政局の幹部の方々と東北農政局阿武隈土地改良調査管理事務所長、角田市長、並びに土地改良区理事長が意見交換をいたしました。角田市は阿武隈川との闘いは依然として続いていること又、近年のゲリラ豪雨に対応している現江尻排水機場の重要性について説明をいたしました。

## 基幹水利施設ストックマネジメント事業

基幹水利施設ストックマネジメント事業とは、経年劣化による摩耗等を調査し保全計画を作成し機能保全を図るべく計画に基づき対策工事を実施する事業です。

関係機関のご理解を頂き平成20年度から中谷地排水機場及び沼尻排水機場の機能診断を行い、保全計画を作成し、本年度より保全計画に基づき保全対策工事を実施する予定です。



【沼尻排水機場】



【中谷地排水機場】

地域と共に歩む

管理体制を指して

本事業は、土地改良施設の持つ多面的機能（洪水時の雨水受入れ、生態系の保存、防火用水機能等）の更なる発揮について、地域と協力し施設の長寿命化、気象条件に応じた管理体制の整備等に対し、一部補助（八百五十万円：国五〇％、県・市二五％）を受けている事業です。これにより排水経常費の軽減が図られています。

二期までに当土地改良区は、(株)佐藤建設・環境を考える会、後沖地区環境を考える会、角田市地域婦人会、仙南中央森林組合の四団体と協定締結し、共同管理しています。平成二六年三月、(株)谷工機社と職員のレベルアップと施設の管理強化を目的に新たに協定締結しました。皆様のご協力に対しお礼申し上げます。

農業農村の持つ多面的機能とは？

- 洪水防止機能…大雨による洪水を防ぐ。水田やため池、水路が雨水を蓄え、洪水を防ぎ、被害を軽くする為に排水ポンプを稼働し被害解消を図る。
- 防火用水機能…火災時に消火施設のひとつに使われる。(水路、ため池の水を利用する)
- 環境用水機能…生物の住みかになる。揚水機場からくみ上げられた水で、生物が水路・田んぼに住める環境ができ、自然浄化で水質悪化を防ぐ。
- 景観保全機能…人の気持ちを、安らかにする。(水辺空間のある景色、美しい田園空間) …etc

平成25年度の主な活動記録

活動月日	活動内容	活動場所	活動参加者	人数
平成25年				
4月4日	第1回 除草・清掃作業	江尻排水機場	(株)佐藤建設・環境を守る会	4
4月8日	第1回 笠島揚水機場美化活動(除草・清掃・植栽450株)	笠島揚水機場	後沖地区環境を考える会、改良区理事、改良区	15
4月11日	管内の堰設置箇所検討	管内水路	角田市下水道課、改良区、改良区総代	6
4月15日	第1回 桜小学校EM発酵液作り(170ℓ)	桜小学校サクラホール	桜小児童(4・5・6年生)、教諭、角田市地域婦人会、桜地区環境部会、改良区	107
5月1日	第1回 桜小学校EM発酵液プール投入(EM発酵液230ℓ)	桜小学校プール	桜小児童(4・5・6年生)、教諭、角田市地域婦人会、桜自治センター、角田市、改良区	105
5月13日	横倉小学校出前学習	横倉小学校	横倉小児童(5年生)、教諭、改良区理事、組合員、改良区	47
5月15日	横倉小学校出前学習(田植え体験)	横倉小学校	横倉小児童(5年生)、教諭、組合員、改良区理事、改良区	47
5月23日	桜小学校EM発酵液入りプール清掃	桜小学校プール	桜小児童(5・6年生)、教諭、桜地区環境部会、角田市地域婦人会、角田市、改良区	78
5月31日	第2回 除草・清掃作業	江尻第3排水機場	(株)佐藤建設・環境を守る会	4
6月21日	桜小学校出前学習	桜小学校サクラホール	桜小児童(5・6年生)、教諭、角田市、改良区	62
6月26日	桜小学校EM元気玉作り(1,860個)	桜小学校体育館脇	桜小児童(4・5・6年生)、教諭、角田市地域婦人会、桜地区環境部会、改良区	110
6月28日	桜小学校水利施設見学会	管内水利施設	桜小児童(6年生)、教諭、角田市、改良区	41
7月11日	第1回 桜小学校EM元気玉投入(EM元気玉830個、EM発酵液30ℓ)	桜小脇水路	桜小児童(4・5・6年生)、教諭、角田市地域婦人会、桜地区環境部会、角田市、改良区	105
7月17日～8月16日	仙南中央森林組合施設点検	坪石幹線用水路・坪石揚水機場	仙南中央森林組合	2
7月18日	第3回 除草・清掃作業	江尻第3排水機場	(株)佐藤建設・環境を守る会	5
8月7日	第2回 笠島揚水機場美化活動(除草・清掃・植栽450株)	笠島揚水機場	後沖地区環境を考える会、改良区	13
8月13日	第1回 水質検査(管内11箇所)	阿武隈川、尾袋川、雑魚橋川、阿武隈川、尾袋川、雑魚橋川、	改良区	5
8月23日	第4回 除草・清掃作業	江尻排水機場	(株)佐藤建設・環境を守る会	4
9月19日	角田小学校出前学習	角田小視聴覚室	角田小児童(5年生)、教諭、改良区	137
9月26日	角田小学校EM発酵液作り	角田小	角田小児童(5年生)、教諭、角田市地域婦人会、改良区	140
11月7日	第3回 笠島揚水機場美化活動	笠島揚水機場	後沖地区環境を考える会、改良区、角田市	10
11月9日～10日	農協祭(多面的機能PR)	JA角田地区本部	一般参加者、改良区	500
11月25日	西根小学校EM元気玉作り(1,000個)	西根小学校	西根小児童(4年生)、教諭、西根自治センター高蔵寺ホタル祭実行委員会、改良区	21
12月3日	桜小学校第2回EM元気玉投入(EM元気玉830個)	桜小脇水路	桜小児童、角田市地域婦人会、改良区	89
12月17日	第2回 水質検査(管内11箇所)	阿武隈川、尾袋川、雑魚橋川、坪石幹線用水路、桜小学校脇水路	改良区	5
平成26年				
2月4日	西根小学校出前学習	西根小学校	西根小児童(5年生)、教諭	16
11月25日	西根小学校EM元気玉投入(1,000個)	西根小学校	西根小児童(4年生)、教諭、西根自治センター高蔵寺ホタル祭実行委員会、改良区	25
2月25日	第3回水質検査(管内11箇所)		改良区	5
3月12日	第1回 角田市地域婦人会EM発酵液元気玉(200個)投入	桜・江尻支線用水路	角田市地域婦人会、桜自治センター、桜地区環境部会、改良区	16
随時	角田市地域婦人会施設巡回・清掃	桜揚水機場周辺	角田市地域婦人会	104
	多面的機能PRチラシ配布回覧(3,500部)	管内		

啓発活動

本事業の目的である、「多面的機能向上」を目的に、職員による「出前学習」「水利施設見学会」「美化活動」を実施しました。  
出前学習では、管内小学校(桜、横倉、角田、西根)にて、プロジェクトや資料で土地改良区の役割や施設の持つ多面的機能、歴史等を学びました。

(株)佐藤建設・環境を守る会  
草刈り、清掃(江尻第3排水機場)



(株)谷工機社  
施設管理強化協定締結



農協祭  
多面的機能の紹介



水利施設見学会では、管内の水利施設(揚排水機場・用水路)を丸森橋の取水口から、角田市のバスを使用し、末端の江尻排水機場まで、職員が現地を説明しました。  
昨年に引き続き、管内小学校(桜、西根、角田)と角田市地域婦人会、桜地区環境部会、高蔵寺ホタル祭実行委員会と共に、EMを使用した美化啓発活動を実施しました。  
EMは、自然界に存在する環境に良い菌が約八十種類入っており、土壌改良や水質浄化効果があると言われております。この活動を通し、水路・環境美化とゴミの不法投棄防止を図っています。  
また、農協祭にて「多面的機能PRパネル」を用いた啓発活動とアンケート調査を実施しました。ご協力ありがとうございました。

参加者大募集

当土地改良区では、このような水質浄化啓発活動や環境保全活動(水路の浚渫、草刈り、美化活動、施設の点検等)に参加していただける方を大募集しています。個人での参加はもちろん、子供会や地区青年部、婦人会や老人会等、人数は問いません。また、出前学習や施設見学会の日程については、参加者の皆様のご要望にお応えします。施設見学会については、角田市のバスで管内を移動し、職員が現場で説明します。



お問い合わせ先：あぶくま川水系角田地区土地改良区  
用水係 渡邊、黒田  
TEL：63-1234 FAX：63-1358  
E-mail：abukuma@kakuda-midori.net

## ● 夏期の電力需要対策(節電)のための揚水停止について

原油高騰による電力料金の値上げ又夏期の電力需要対策並びに維持管理経費の削減を目的として、8月末までの間、毎週**月曜日**と**木曜日**の揚水を停止し節電致しますのでご協力お願い致します。



## ● しない!《ゴミの不法投棄》させない!

農業用水路へのゴミや草刈り後の雑草の不法投棄は、年々減るどころか増える一方です。不法に投棄されたゴミは農業用水路の流れを阻害し、水質汚濁、管理施設の故障を招き維持管理経費の増大につながっています。

ゴミの不法投棄による土地改良区施設の故障及び破損等の修繕費は、全て土地改良区組合員の負担となりますので、**ゴミは、絶対に捨てない! 捨てさせない!** よう皆様のご協力とお声がけを宜しくお願い致します。



また、管内で交通事故等による土地改良区施設(水路等)への破損事故が発生しております。このような場合は起因者負担で復旧をすることになりますが、起因者が不明な場合は土地改良区の負担にて復旧工事を行わなくてはなりません。よって、**交通事故による施設破損事故を発見した場合は、携帯電話のカメラで撮影する等して車のナンバーを控え、土地改良区までお知らせ下さい**ますようお願い申し上げます。

## ● 水難事故防止にご協力ください!!



子供たちが待ちに待った長い夏休みが始まりました。暑い陽気に誘惑され釣りや水遊びの機会が増えると思います。

しかし、8月末までの揚水期間中、農業用水路及びため池では常に満水状態となっております。農業用水路の大半はコンクリート構造で水の流れも強く、また、ため池のぬれた法面は滑りやすく大変危険な状態になっています。

近年農業用施設での水難事故が多発しており、当土地改良区でも、いたましい水難事故を防止する為に、看板や立て札、防護フェンスの設置、修繕を行っておりますが、ご家庭でも水路やため池で遊ばないようお声がけをお願い致します。

また、用水路やため池周辺で釣りや水遊びをする子供を見つけた場合は、「**あぶないよ!**」とご注意下さいますようお願い申し上げます。

## ● 土地改良区組合費賦課金の納入について

### ○ 土地改良区組合費賦課金の納入について

土地改良区組合費賦課金の納入は納税組合による納入の他に、**JAみやぎ仙南**と**ゆうちょ銀行**(振込用紙)の窓口から納付が行えます。



### ○ 便利な自動口座振替のご利用を!

- 自動口座振替は **JAみやぎ仙南**、**ゆうちょ銀行**、**七十七銀行**にて取り扱っておりますので、ご希望の方は土地改良区総務課会計係までご連絡願います。
- 振替口座の名義人や口座番号等に変更が生じたときは、速やかに届け出願います。
- 振替指定日は毎月27日(土、日、祝日の場合は翌日)ですので残高確認をお願いします。

### 維持管理適正化事業



光目内揚水機場 横軸斜流ポンプ(350φ 30kw)整備補修  
事業費 3,675,000円一式(限東光目内地区)  
(負担割合:国30%、県30%、改良区40%)

### 土地改良施設機能診断事業



藤田揚水機場 縦軸斜流ポンプ(450φ 90kw)改修  
事業費 10,185,000円一式(限東藤田地区)  
(負担割合:県30%、市30%、改良区40%)

### 豊かなふる里保全整備事業



坪石幹線用水路 防護柵設置(限西坪石地区)  
事業費 7,008,750円 L=525.5m  
(負担割合:県40%、H22協定締結により丸森町30%、改良区30%)



用水路布設(L=200m)及び平貫二段揚水機場(200φ 15kw)更新  
事業費 8,043,000円(限東平貫地区)  
(負担割合:県40%、市20%、改良区40%)



### 農業体質強化基盤整備促進事業



用水路布設替え工 事業費 18,048,450円  
L=1489.5m(限西地区)  
(負担割合:国50%、改良区50%)



用水路布設替え工 事業費 16,128,000円  
L=1,674m(限東地区)  
(負担割合:国54%、改良区46%)

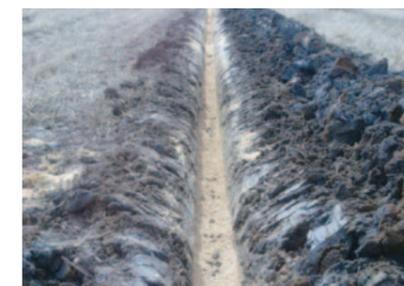
### 農業基盤整備促進事業



支線用水路(水管橋)改修(限東平貫地区)  
事業費 3,507,000円 L=23m  
(負担割合:国50%、改良区50%)



暗渠排水工(限東一地区)  
事業費 30,723,000円 A=22.5ha  
(全額補助)





# 組合員の皆様へ

## 組合員の資格に移動があった場合は届け出が必要です!

**【注意】**下記の様な事由にて、市町村や農業委員会、法務局等の公共機関で手続きを行っても直接土地改良区に届け出をしなければ台帳等の修正等は行われません!

- 農地を売買又は交換したとき。又は、相続、贈与されたとき
- 農業委員会等で農地を貸借したとき。又は、解約したとき
- 農業者年金の受給又は、老齢等で後継者に経営委譲するとき
- 組合員が亡くなられたとき（名義変更） 又は、組合員の住所や電話番号が変わったとき
- 納税組合を脱退されたとき
- 農地を農用地外（宅地・山林等）に転用するとき（農地転用に関する届出）
- 公共用地（道路・河川等）に買収されたとき

※届け出用紙は改良区に設置又はホームページよりダウンロードできます。また、ご希望により郵送致しますのでご連絡願います。

※毎年4月1日現在の組合員名簿と土地台帳を基準に新年度の賦課金を算定しますので、上記の移動があった場合はお早めに届出を提出してください。

※農地転用や公共事業による買収で地区除外をされる場合は『**決済金**』の納付が必要となります。

## 賦課金は期日を守って納入して下さい!

○あぶくま川水系角田地区土地改良区組合費賦課金の納入は5月から12月までの全8期となっております。

期日を守って納入頂きます様ご協力をお願い致します。

- 納税組合に加入されていない方で**賦課金の口座引落**を希望される方は土地改良区までご連絡ください。
- 賦課金の未収納が発生した場合は**、改良区役職員が一丸となって未収納金の回収を行っております。
- 賦課金の滞納者に対しては**、関係機関の指導のもと強制処分の手続きを行うようになります。  
・支払いの意思が確認できない場合、又は分納契約が正確に履行されない場合には、**財産の差押さえ等**の処分を行う場合があります。

## 注意! 滞納賦課金は新組合員の負担

### ～土地改良法第42条 権利義務の継承～

- 農地の移動・売買の際は、賦課金滞納の有無にご注意下さい。その滞納は土地改良法上、新しい組合員へ支払の義務が継承致します。
- 競売物件には土地改良区賦課金の滞納有りと明記されておりますのでご確認下さい。